

行財政改革の取り組み状況

平成23年度の取り組みと今後の計画

市では、10年後の天草市を見据えた持続可能な行財政運営の確立を旨として、平成23年度から同26年度までの4年間を推進期間とする『第2次天草市行財政改革大綱』を策定し、同大綱に基づき行財政改革に取り組んでいます。そこで今号では、平成23年度の取り組み状況と今後の計画についてお知らせします。



平成23年度の取り組み状況

I 行財政運営システムの改革

第2次行財政改革大綱の1

年目である平成23年度は、第1次行財政改革（推進期間Ⅱ平成18年度から同22年度まで）の成果を踏まえて、177項目の「実行計画（アクションプラン）」について取り組みを行いました。

その結果、同23年度は1億586万8千円の歳入を確保。歳出においても、3億1,070万4千円を削減することができました。

平成23年度に重点的に取り組んだ項目の主な内容は、次のとおりです。

① 行政評価システムを活用した行財政運営の確立

最小の経費で最大の効果を発揮するため、今後は市が実施する事業に対して内部評価と外部評価を実施し、この評価結果を予算編成などへ反映することとしました。

② 効率的・機能的な組織機構の見直し

効率的で機能的な組織機構へ段階的な整備を図るため、平成24年4月から栖本・新和・五和の3支所を、2課5係体制から1課3係体制に見直しました。また、各支所の空きスペース



1課3係体制になった栖本支所

スを地域の実情に応じて有効活用するなどして、市民の利便性の向上を図りました。

③ 成果達成につながる人材育成と人事配置

専門的な能力を備えた質の高い人材を育成するため、職員研修実施計画に基づき、職員の意識改革を旨とした接遇研修を実施。また、国・県などへの派遣研修や市町村アカデミー、自治大学校研修などを積極的にを行いました。

II 財政の健全化に向けた改革

① 事務事業の整理・合理化

民間委託などの推進については、「アウトソーシング推進計画」や「公の施設の運用指針」に基づき、保育所の民営化や地域健診の一部業務委

② 総人件費の抑制

定員適正化計画に基づき、平成27年度の普通会計職員数850人に向けて職員数の削減に取り組んでおり、同23年4月1日現在の職員数は1,014人となっています（平

◆行財政改革による平成23年度の効果額 (▲=マイナス)

項目	平成26年度までの目標	平成23年度の実績
歳入確保	①市税などの徴収率の向上 市税などの徴収対策の充実による効果額…1億4,034万3千円	6,345万9千円 市税等徴収：5,802万2千円 保育所保育料：61万1千円 市営住宅使用料：482万6千円
	②未利用財産の売り払いなど 市有財産の利活用促進や売却による収入額…1億60万円	2,980万8千円
	③新たな財源の確保 広告等収入額…4,400万円	1,260万1千円 広告封筒：148万4千円 ふるさと応援寄附金の開拓：1,111万7千円
歳出削減	④事務事業の見直し・経費削減など 健診内容の見直し、クリーンセンター維持管理等委託料の見直しなどの削減累計額…6,606万7千円	1,742万1千円
	⑤民間委託などの推進 市有財産の廃止や民営化・譲渡による削減累計額…1億7,876万円	▲535万4千円 保育所職員の退職補充による非常勤職員の増加のため
	⑥職員定員の適正化 職員削減などによる人件費削減累計額…26億6,600万円	2億8,020万円 職員削減：2億7,300万円 各種手当の見直し：720万円
	⑦特別職の給与削減 特別職の給与削減…293万7千円	97万9千円 管理職手当の見直し：97万9千円
	⑧物件費の削減 物件費の削減…1,707万2千円	▲794万7千円 燃料高騰による経費の増加のため
	⑨特別会計など 一般会計繰入金金の削減…1,137万円	2,540万5千円
効果額合計 (歳入確保+歳出削減)	32億2,714万9千円	4億1,657万2千円
第1次行政改革の効果額		65億3,343万5千円

※行財政改革により捻出した財源については、市民生活の維持向上のための各種事業に活用しています。



安田市長に提言書を手渡す
中川竹治・同審議会副会長

成23年度目標・1,005人）。職員の総数では、同18年度と比較すると264人の削減となっています。

また、市長、副市長、教育長の給与カット（市長5%、副市長・教育長3%）を引き続き実施しました。

③第三セクターなどの見直し
市が一定規模以上を出資している第三セクターや温泉施設について、天草市行財政改革審議会（会長 桑原隆広・熊本県立大学教授、ほか委員9人）から出資者としての方向性の明確化などに関する提言をいただきました。

今後は、この提言を踏まえて、市としての方針を早急に作成し、抜本的な改善策を示していきます。

今後の計画

昨年度の課題などを踏まえて、実行計画（アクションプラン）に掲げた項目について積極的に取り組み、さらなる行財政改革を実施します。

また、行財政改革審議会からの提言書に基づき、普通交付税の段階的な減額が始まる平成28年度を見据え、歳出削減効果の高い項目を重点的に取り組んでいきます。

行財政改革大綱の取り組み状況の詳しい内容を記載した資料を、本庁・行財政改革推進課や牛深支所・総務振興課、その他の支所担当課、各出張所に備え付けていますので、ご覧ください。

また、市のホームページでもご覧いただけます。

※詳しいことは、本庁・行財政改革推進課 ☎ 1111 内線 1321 へお尋ねを。